

令和4年度指定管理業務  
指定管理者第三者評価委員会評価結果

岡崎市市営住宅・特定公共賃貸住宅

	I 適正性 評価	II 有効性 評価	III 効率・安定性 評価	総合評価
担当課当初評価	適	良	良	A
担当課当初評価に対する第三者評価結果	妥当	妥当	妥当	妥当
担当課最終結果	適	良	良	A

< 第三者評価意見概要 >

担当課の評価は、妥当であると判断する。

適正性の評価に関しては、高い目標を設定しており、当該目標を達成されていることから、評価に値する。

また、有効性評価に関しては、入居者とのコミュニケーションが十分に図られており、都度、問題に適切に対応していることが窺えるため、評価は妥当であると判断する。ただし、入居率の向上を目標とするだけでなく、質的評価を取り入れるなど、今後の評価方法については検討されたい。

なお、報告の内容から、行政と指定管理者との連携が適切に図られていることが読み取れる。今後は、指定管理者が得た知見を共有する等のスキームを取り入れ、より充実した施設運営がされることを期待したい。

行政においては、公共施設のマネジメントの観点から、市営住宅及び特定公共賃貸住宅のあり方を検討し、今後の施設運営がされることを期待する。